

業務部速報

No. 109

発行 17. 5. 18

JR東労組 業務部

申1号 第32回定期大会発言に基づく申し入れ 第3回

第12項 年間を通して慢性的な欠員状態が続いており、医療事故防止の観点から、欠員状態を調べ、速やかな要員補充をすること。また、メディカルソーシャルワーカーについては、地域連携の重要性を考慮し、正社員化すること。

- 組合**・4年にわたって議論しているが、30分以上超勤しないとつけられない風土がある。師長等も超勤実績の50%以上を申告できていない。サービス超勤を
- 会社**・その認識は無かった。事実であれば適正な取り扱いを指導する。根絶しよう!
- 組合**・看護師は約3年の教育課程を経て独り立ちする。高等看護学園からの新入社員をすぐに現在員としてカウントすべきでない。本人のフレッシュにもなる。
- 会社**・必要要員かどうかは概念がない、三ヶ月で見習い期間を終え夜勤が出来るようになる。新人は考慮して配置している。新卒者の配置は配慮することを確認
- 組合**・メディカルソーシャルワーカー(MSW)は、地域医療連携に欠かせない専門性の高い職種だ。質の高い医療を目指す為には、正社員が担うべきだ。
- 会社**・MSWの必要性は認識は一緒だ。正規、非正規を問わず医事課、看護師、スタッフも含め、2025年問題に向けて体制を構築していく。

第13項 大量退職期における円滑な世代交代及び技術継承などを目的に、エルダー社員の就労箇所は本人希望を尊重し、JR東日本本体の現地・現職に雇用すること。

- 組合**・エルダーの勤務先が希望通りにならないミスマッチが多い。ダメならば辞めることになるなど言われている。これでは会社が責任を果たしたとはならない。
- 会社**・エルダーとなる方の希望が全て適えられていないことは認める。ただ、希望をわざと外したい無理に引き延ばしたいはしていない。希望は丁寧に把握している。
- ・細かい数値はないが、定年退職者の9割がエルダーを希望している。雇用契約をして勤務先が決まったのは退職者の8割強である。この率は概ね変わらない。
- 組合**・構内外注化や業務委託で勤務先を増やしても、行けない事態も発生している。丁寧に本人の希望を把握し、可能な限り希望に合うようにしていくべきだ。
- 会社**・引き続き勤務先の確保はして、希望が適うようにしたい。希望者全員が契約できるように努力していく事は認識が一致する。希望を運ぶために努力することを確認

第14項 出向の取り扱いは、個人面談での本人希望を尊重し、発令時の期間を必ず遵守すること。

- 会社**・グループ会社と一体となった体制構築と技術継承のために必要な出向は実施する。現役の出向は徐々に減らしたい。協約を遵守する原則は変わらない。
- 組合**・グループ会社一体と言っても、個別には各会社の判断だと言って逃げていては現実是不変。施策で出向した組合員は、期間で戻すべきだ。施策の当事者として、会社は責任を果たすべきだし、協約をしっかりと守るべきだ。

第15項 立案会計ワークフローシステム導入等により、企画職場での要員減が実施されているが、システム導入後の検証を十分に行ううえで実施すること。また、各種研修での担当者不在、異動による引継ぎや人材育成を考慮し、社員の健康面を配慮した要員配置とすること。

- 会社**・システム導入で、重複作業が無くなり業務が軽減されている。導入後も大きなトラブルは発生していないと支社から報告を受けている。
- 組合**・仕事の内容は変わらず人だけが減っていて、経理部門の技術継承ができない。以前よりも仕事の仕組みを丁寧に教える必要が発生している。
- ・企画部門の技術継承が出来るように、要員配置をしていくべきだ!